

令和 8 年 8 月千葉豪雨災害に関する会長談話

2026 年（令和 8 年）8 月 13 日、千葉県において、記録的な大雨による災害が発生しました。

千葉県の発表によれば、今回の豪雨によって、13 人もの尊い命が失われ、負傷者 46 人、行方不明者 1 人という人的被害が発生しています（千葉県防災ポータルサイト 8 月 27 日付け第 21 報）。住家被害に関しては、全壊 4 棟、半壊 699 棟、一部破損 151 棟、床上浸水 1996 棟、床下浸水 2016 棟の甚大な被害が発生しているとのことであり、日常生活に戻ることができない多数の住民がおられます。

令和 8 年 8 月千葉豪雨により亡くなられた方々にご遺族に深く哀悼の意を表しますとともに、被災された皆様、関係者の皆様に福岡県弁護士会を代表して心よりお見舞い申し上げます。

このような困難な状況のもと、千葉県弁護士会（牧田謙太郎会長）は、豪雨発生翌日の 8 月 14 日、直ちに談話を発表し、被災者に必要となる情報を提供するとともに、無料相談の実施、自治体との連携、各士業や関連団体とのネットワークを通じて、一丸となって被災者支援に取り組む決意を表明し、活動を開始されました。その決断と実行力に深く敬意を表します。

被災地では、今なお不自由な生活や復旧作業が続いています。住居や事業の被害に伴う法的トラブル、日常生活の再建に向けた対応など、被災された皆様が直面する不安や課題は極めて深刻です。

地理的距離はあっても、私たち福岡県弁護士会は、千葉県弁護士会と連帯し、被災地の皆様に常に心を寄せ、必要とされる様々な方法により力を尽くすことをここに表明するとともに、被災地の一日も早い復旧・復興と地域の皆様の平穏な生活が取り戻されることを心よりお祈り申し上げます。

2026 年（令和 8 年）8 月 28 日
福岡県弁護士会 会長 池 田 耕 一 郎